

声明

核兵器のない世界へ大きな一歩

国連会議議長の核兵器禁止条約草案発表にあたって

2017年5月23日

日本原水爆被害者団体協議会

東京港区芝大門1-3-5

ゲイブルビル902

電話 03-3438-1987

国連で行われている、核兵器を禁止し廃絶をめざす条約交渉会議のホワイト議長は、6-7月の会議に先立ち5月22日、国連欧州本部で、核兵器禁止条約の草案を発表しました。

条約草案は前文で「核兵器の被害者（Hibakusha）、核実験の被害者の苦しみを念頭に置き…核兵器の使用は人道法の原則および規則に反すると宣言」し、「核兵器廃絶を誠実に追求する」ことを表明しています。米軍による広島・長崎への原爆投下から72年を経て核兵器のない世界へ大きな一歩を踏み出すことになります。

「ふたたび被爆者をつくるな」と世界に訴え続けてきたヒロシマ・ナガサキの被爆者は、ホワイト議長の条約草案を歓迎し、6-7月の交渉会議で条約が完成し、核兵器のない世界を求める各国がすみやかに署名・批准することを強く希望します。

交渉会議に参加していない核兵器国および同盟国も、核兵器のない世界を求めていることは間違いありません。6-7月の交渉会議に積極的に参加し、世界全体が核兵器廃絶の実現に力を合わせることを強く希望します。

昨年4月、被爆者が核兵器を禁止し廃絶する条約の締結をすべての国に求める「ヒバクシャ国際署名」を開始しました。議長提案の条約案を結実させ、核兵器のない世界へ、いまこそ市民社会の力を発揮しましょう。